

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品及び製品…………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 …………… 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産
旧定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法を採用しています。
平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産
定率法
ただし、建物（附属設備を除く）については定額法を採用しています。
 - (2) 長期前払費用 …………… 均等償却
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金の計上基準
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
 - (2) 賞与引当金の計上基準
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。
 - (3) ポイント引当金の計上基準
顧客の購入実績に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。
 - (4) 返品調整引当金の計上基準
期末日に予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しています。
 - (5) 退職給付引当金の計上基準
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。
4. 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

当期純損益金額

第16期（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）の当期純損失は、992,825千円であります。